

人・農地プラン公表の概要

No.	1 協議の場を設けた区域の範囲 参考)構成集落	2 協議の結果を取りまとめた年月日	3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況	4			5 農地中間管理機構の活用方針	6 中心となる農業者と連携する農業者			
				法人	個人	集落営農					
1	正敵	正敵、上ノ宿	23	2	21	0	十分ではない	○	○	○	4
2	鶴巻田	鶴巻田	18	6	10	2	十分確保されている	○	○	○	0
3	二藤袋	二藤袋	16	1	15	0	十分ではない	○	○	○	5
4	母袋	母袋	8	0	8	0	十分ではない	○	○	○	0
5	粟生	粟生	18	1	17	0	十分ではない	○	○	○	1
6	細野	細野	16	0	16	0	十分ではない	○	○	○	2
7	鶴子	鶴子	24	1	22	1	十分確保されている	○	○	○	4
8	寺内・西原	寺内、西原	27	1	25	1	十分確保されている	○	○	○	1
9	丹生・安久戸	丹生、安久戸	30	5	24	1	十分ではない	○	○	○	4
10	古殿	古殿	15	4	9	2	十分ではない	○	○	○	7
11	横内・五十沢	横内、五十沢	6	1	4	1	十分ではない	○	○	○	3
12	野黒沢	野黒沢	7	1	5	1	十分ではない	○	○	○	2
13	名木沢地区・芦沢駅前	名木沢、西野々、大海平、芦沢駅前	28	3	23	2	十分ではない	○	○	○	6
14	毒沢	毒沢	15	0	14	1	十分ではない	○	○	○	1
15	南沢	南沢	4	0	3	1	担い手がいない	○	○	○	1
16	荻袋開拓	荻袋開拓	17	1	16	0	十分確保されている	○	○	○	0
17	下柳	下柳	14	1	10	3	十分ではない	○	○	○	4
18	荒町・畑沢	荒町、畑沢	12	1	9	2	十分確保されている	○	○	○	5
19	芦沢	芦沢	7	1	5	1	十分ではない	○	○	○	2
20	牛房野・田沢・和合	牛房野、田沢、和合	19	2	15	2	十分ではない	○	○	○	4
21	玉野原・東原	玉野原・東原※	16	1	12	3	十分確保されている	○	○	○	4
22	行沢・中島・押切	行沢、中島、押切	13	4	6	3	十分ではない	○	○	○	8
23	高橋	高橋	7	1	5	1	十分ではない	○	○	○	2
24	北郷・坂本	北郷、坂本	20	1	15	4	十分ではない	○	○	○	7
25	寺町・銀山	寺町、銀山	7	0	5	2	十分ではない	○	○	○	2
26	三日町	三日町	7	1	5	1	十分ではない	○	○	○	3
27	尾花沢・隴気地区	上町、新町、横町、桙町、隴気	55	8	44	3	十分確保されている	○	○	○	35
28	荻袋	荻袋	17	1	13	3	十分確保されている	○	○	○	7
29	岩谷沢・市野々	岩谷沢・市野々	7	1	6	0	十分ではない	○	○	○	1
30	関谷・矢越	関谷・矢越	9	2	6	1	十分ではない	○	○	○	3
31	中刈	中刈	5	0	4	1	十分ではない	○	○	○	1
32	下原田	下原田	11	2	7	2	十分ではない	○	○	○	4
33	九日町・袖原	九日町、袖原	16	2	10	4	十分確保されている	○	○	○	9
34	六沢	六沢	26	2	21	3	十分ではない	○	○	○	10
35	上原田	上原田	15	2	12	1	十分確保されている	○	○	○	3
			555	60	442	53		34	35	34	155

※ 構成集落は農業センサスにおける集落

※ 玉野原・東原はセンサス上1集落

※ 尾花沢地区は中町、北町、若葉町含む